

平成 26 年度

# 事 業 計 画 書

平成 26 年 4 月 1 日から  
平成 27 年 3 月 31 日まで

公益財団法人エコサイクル高知

# 平成 26 年度 事業計画

## はじめに

公益財団法人への移行後、2年目となる平成26年度においても、定款第3条に定める「産業廃棄物の処理に関する事業を行い、地域社会の健全な発展と地球環境保全、自然環境保護に寄与すること」を目的として、以下の事業を実施する。

### 1 廃棄物の埋立て処分の実施（公益目的事業）

県内で発生する廃棄物のうち、管理型最終処分場で埋立てしなければならない産業廃棄物及び日高村・いの町で構成する「仁淀川中央清掃事務組合」の一般廃棄物の焼却残渣について、それぞれの排出事業者から処理の委託を受けて、最終処分場内に適正に埋立て処分を行う。

#### （1）産業廃棄物処理計画

単位：トン							
品	燃え ばいじん	鉱さい	汚泥	廃石綿等	廃石膏	建設混廃	合計
処理計画量	3,428	4,592	663	105	2,521	72	11,381

#### （2）一般廃棄物処理計画

単位：トン	
品目	燃え殻
処理計画量	507

### 2 医療廃棄物の破碎・滅菌処理（中間処理）の実施（収益事業）

県内の医療機関等から排出される、感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の処理の委託を受け、マイクロウェーブ滅菌処理装置で破碎・滅菌処理を行う。

中間処理後の廃棄物は民間の焼却施設で焼却処理を行い、その燃え殻を公益目的事業の埋立て処分として受け入れる。

単位：K L			
種別	感染性廃棄物	非感染性廃棄物	合計
処理計画量	4,608	1,210	5,818

### 3 環境保全活動等

#### （1）河川環境の保全

- ア 能津小学校が実施する河川の水質調査や水生生物の観察等の環境学習活動を支援する。
- イ 仁淀川漁協と連携して、仁淀川ヘアユの稚魚を放流する。
- ウ 7月の河川愛護月間に合わせ、仁淀川の清掃活動を実施する。

#### （2）環境保全に係る連絡協議会の開催

平成19年8月に日高村と締結した環境保全協定書に基づき、環境保全に係る連絡協議会を開催し、環境モニタリング調査の結果及び廃棄物の処理量等を報告するとともに、委員との意見交換を行う。

### 4 環境測定等の実施

#### （1）環境測定

水環境の確認のために、モニタリング井戸、地下水集排水管出口、浸出水処理施設入口及び仁淀川で採水し、地下水や浸出水及び河川水の水質検査を実施する。

また、大気環境の確認のために、粉じんの測定を行うとともに、必要に応じて騒音、振動及び悪臭を測定する。

こうした取り組みに加え、木質バイオマス燃焼灰の受入に伴い、基準値を超える放射性物質の混入を防止するため、搬入車両の空間線量率の測定等を行う。

#### （2）廃棄物の抜き取り検査

搬入される廃棄物が埋立て処分に適した性状であるかどうかを確認するため、埋立て処分する前の廃棄物の中から任意に抽出し、法令で定められた溶出基準等の適合性について検査を実施する。